

1. 出生、出自

668年(天智7) 河内国(和泉監)大鳥郡蜂田郷家原村に生まれる。生家は後に改装され家原寺に。

「和上、法諱は法行、一に行基と号す。薬師寺の沙門なり。俗姓は高志氏、その考の諱は才智、字は智法君の長子なり。本は百済の王子王爾の後なり。その妣は蜂田氏、諱は古爾比売、河内国大鳥郡の蜂田首虎身の長女なり。近江大津の朝の戊申の歳に大鳥郡に誕る」(『大僧正舍利瓶記』、以下『舍利瓶記』)

・出自 父方 高志史 行基四十九院の一つ大野寺の土塔出土の瓦銘に「高志史」あり。正倉院文書に「高志史広道が施薬院から銭を借用した」とあり、医薬に関する知識技能を有した氏の可能性も。

母方 蜂田首 正倉院文書に見られる蜂田連がその後裔らしい。なお、蜂田薬師なり(『日本霊異記』)とする説もあるが、蜂田首が薬部の地位を得た形跡はない。両氏とも六位以下の下級官人の家柄。

高志氏の祖・王仁(王爾) 王仁は、百済からの渡来人。応神天皇(270～310)の時代に来朝し、子孫は七氏を数え古代中世に栄えた一族。高志氏は家原寺、高石神社周辺を本拠地とした。

2. 出家と修行の日々

682年(天武11) 15歳、出家(得度)し沙弥(小僧)となる。

「飛鳥の朝の壬午の歳に至り、出家し道に帰す」(『舍利瓶記』)

691年(持統5) 24歳、受戒し比丘(大僧)となる。

「年十五にして出家入道し、廿四にして具足受戒す。戒師は高宮寺の徳光禅師なり」(『行基菩薩伝』)

具足戒受戒後、704年(慶運元)37歳まで高宮寺、法興寺(飛鳥寺)、薬師寺で山林修行・教学に励む。

「一日一夜の間に、十の八時は修行し、一伽藍の内に、三の夏月は安居す。意を六道に馳せ、経論を俚に載せ、独り八方を廻りて、衣鉢、身に随う。或は山林に宿り、荆藪を褥となし、或は原野に留まりて、沙石を床とす。(中) 以後、慶運元年まで山林に棲息す。世人の遥ゆかざる所なり」(『行基菩薩伝』)

・高宮寺 奈良県御所市に名を残す高宮郷。金剛山(旧名葛城山、標高1125m)の中腹の地(540m)にある山寺。また、百済国からの高僧ら渡来人が多く住み、建立した寺で、山林修行の根拠地でもあった。

さらにそこから北西約3kmの辺には、役君小角の開創した転法輪寺があり、山岳修験の霊地であった。

・法興寺(飛鳥寺)と道昭 師と言われる道昭は653年に入唐し玄奘に学び、661年帰国後は法興寺に禅院を建て住む。さらに各地をめぐる井戸を掘り渡船場や架橋なども行なった。後の行基の社会事業に必要な技術も、彼から学んでいたとも言われる。

「・・・初めは法興寺に住み、次いで薬師寺に移り、法相大乘を学習し、兼ねて利他の行を修む。生知おのずから通じ、師説を待たず。別に瑜伽論一卷を訳し、宗首を建立す」(『行基菩薩伝』)

3. 帰郷 家原寺

704年(慶運元) 37歳、山林修行と飛鳥寺(法興寺)での三蔵(経・律・論の書)学習をやめ帰郷。

生家を改装し、神崎院とする。これが文殊山家原寺である。山林修行の自利的性格に疑問を持ち、道昭が請来した同信者活動を奨励する三階宗の経典に影響され、行基は大乘的な生き方に転じたという。

705年(慶運2) 38歳、和泉大修恵院(高倉院)を和泉国大鳥郡大村里大村山に起工。行基四十九院の最初。近郷で老母の看病と池の造成などに励む行基の姿は、里人らの目にとまり、招かれ人々と接する。

同年、老母を連れ古京佐紀堂に移り住み、707年(慶運4)、生馬仙房にて老母の介護。710年(和銅3)に母が亡くなると、712年(和銅5)まで生馬草野仙房にて菩提を弔いつつ比較的静かな生活を送った。

4. 民衆への布教と社会事業

・行基とその集団「知識結」

「知識」とは「知人、友人」という意味が原義である。それが仏教の世界でも使用され、「僧尼にとっての知人で、時には安居の食供をなし、草庵の材料を提供する者」で、更に「僧尼の勸化に応じて、結縁の為に財物を浄捨して、現生安穩往生浄土を願う者」を指す様になった。この知識が団体を結成することを「知識結」といい、結束して物事を行なった。行基とその知識結は、ときには1,000人にも及んだと言う。

・行基の布教の実態と民衆

当初の布教は、造営中の平城京が主で、困窮した民衆に集団托鉢で得た物を施しつつ、彼らに罪福の因果を説法して、集団への参加を勧めるものであった。これは、浮浪人化した都市住民の利他救済を待ち望む欲求にも合致し、受入れられた。

721年(養老5) 寺史乙丸(河内を本貫地、秦氏系の渡来人氏族)が、平城京右京三条三坊の自宅を行基に寄進。地名から菅原寺と呼ばれたが、翌年に喜光寺と命名。一帯は、仏教に造詣深く、技術や行政の実務に通じた河内など畿内出身の渡来系氏族を主とした下級官人の居住地となっていた。

また、行基の帰依者には、畿内の在地豪族の名もみえる。例えば、和泉郡大領珍県主倭麻呂は在地の伝統ある大豪族だが、行基の弟子となり信厳と名乗った。行基の生地で行なわれた『瑜伽師地論』の書写で、709人(男276人、女433人)の知識を率いた大領日下部首名麻呂も信者だった。

さらに農民にとっては、「行所く処、和尚来るを聞けば、巷に居る人なく、争い来りて礼拝す。・・・また親ら弟子等を率いて、諸の要害の処に橋を造り陂を築く。・・・聞見ることの及ぶ所、ことごとく来りて功を加え、不日にして成る。・・・和尚、靈異神驗、類に触れて多し。時の人、号けて行基菩薩と曰う。」(『続日本紀』)

723年(養老7) 三世一身法で開墾が奨励され、行基らの活動はいっそう活発になる。

743年(天平15) 墾田永年私財法の制定も同様の効果をもたらす。

・四十九院

716年(霊龜2) 49歳、大和恩光寺の建設。705年の和泉大修恵院に続く行基四十九院の二番目の院。

以降、750年(天平勝宝元)の大庭院まで49の院を建立、民衆への布教につとめる。

場所は和泉、和泉、河内、平城、摂津、山城など。現存するのは8寺院。

「院」は、行基およびその信者たちの修行の場・道場であり、実質は「寺」と変わらないが、僧尼令に抵触するのを逃れるため「院は宅なり、垣牆あらば院と曰う」といい堂舎を意味する、と称したのである。

・布施屋

710年(和銅3) 平城京遷都。この新都建設には、工事役夫は畿内近国からほぼ強制的に徴発された。

また、諸国からの調庸物の運脚夫も、建設中の都に集まってきた。だが都にたどり着いた、これら役民の多くは、すでに疲労困憊の状態だった。また、役務を果たし帰路についても、食糧も尽き行き倒れとなる者が多かった。これらの人々に炊き出しをして食を施し、宿や休憩の場所を提供したのが布施屋である。

所在地は、山城(京都府)、摂津(兵庫県)、河内・和泉(大阪府)に、9か所。いずれも交通の要衝に。

・灌漑用池、池溝、堤樋、 河内、和泉、摂津などに、15か所。池溝は河内、摂津、和泉に6か所。
堤樋は河内に3か所。これらの殆どは、院に関連する。

・堀川、橋、船息 堀川が摂津と河内に4か所。橋が山城と摂津に6か所。船息は摂津と和泉で2か所。

5. 国家による弾圧、そして容認、評価

・僧尼に対する統制

679年(天武8)「凡そ諸の僧尼は、常に寺の内に住まりて、三宝を護れ」との勅が発せられていた。

701年(大宝元) 大宝律令が発布され、その「僧尼令」には、僧尼への禁止条項が列挙されていた。

当時、租庸調逃れのための私度僧が多発しており、その取り締まりに苦慮していた。

・行基を名指しで糾弾する詔

717年(養老元) 50歳、当時の宗教界の弊害を厳しく取り締まる詔が発せられ、行基らは糾弾される。「凡そ僧尼は、寺家に寂居して、教を受け道を伝う。令に准るに云わく、『それ乞食する者あらば、三綱連署せよ。午より前に鉢を捧げて告げ乞え。これによりて更に余の物を乞うことを得じ』という。まさに今、小僧行基、あわせて弟子等、街区に零畳して(群れ集まり)、妄りに罪福を説き、朋党を合せ構えて指臂を焚き剥ぎ、門を歴て仮説し(家々を訪問していつわりを説き)、強いて余物を乞い、詐りて聖道と称して百姓を妖惑す。道俗擾乱して四民業を棄つ。進みては釈教に違ひ、退きては法令を犯す」(『続日本紀』)

722年(養老6) 55歳、ほぼ同様の、在京の僧尼の違法行為について、太政官は天皇に奏上。

・行基集団を容認、行基への評価・地位の上昇

731年(天平3) 64歳、行基法師に従う優婆塞・優婆夷のうち、法の如く修行する者は、男は61歳以上、女は55歳以上に限って、出家を許した。これまで違法な私度僧集団とされていた行基集団の公認への道が開かれたのである。

また、僧が寺院を離れて乞食する際には、精進練行の者であることを国郡司が確認するよう定めた「僧尼令」の条文に、天平10年頃成立の『古記』では、「精進練行」の実例として「行基大徳の行」をあげている。さらに、天平15年頃の「優婆塞貢進解」で、行基は、得度授戒の際の資格がある「師位僧」と記されるなど、行基の社会的評価や地位は確実に上昇していったのである。

・行基の行動は官の政策にも影響を与えた

723年(養老7) 56歳、興福寺境内に施薬院・悲田院が建立されたが、これらは福田院と呼ばれ「贈太政大臣建立」つまり藤原房前の建立と伝えられたが、これは行基の布施屋造営に倣うものであった。

729年(天平元) 62歳、光明子の立后が実現。翌730年(天平2) 皇后宮職に施薬院・悲田院が設置される。長屋王とその子らの死などにまつわる負のイメージの払拭、慈悲深い皇后を印象付けるものだった。

6. 聖武天皇と行基と大仏造立

740年(天平12) 行基73歳、2月聖武天皇、河内の知識寺で盧舎那仏を礼拝

743年(天平15) 76歳、10月聖武天皇、盧舎那仏造立の詔を発し、紫香樂宮を大仏造立の地と定め、寺地の起工のために行幸。この時、行基は弟子等を率いて、大仏造立のための勸進を行なう。

盧舎那仏造立の詔「(略)ここに菩薩の大願を発して、盧舎那仏の金銅像一軀を造り奉る。(略)夫れ天下の富を有つは朕なり。天下の勢を有つは朕なり。此の富と勢を以て此の尊き像を造らむ。事成り易くして心至り難し。但し恐るらくは徒に人を勞すこと有りて、能く聖に感ること無く、或いは誹謗を生じて反て罪辜に墮せんことを。是の故に智識に預かる者は懇ろに至誠を発し、各介きなる福を招き、宜しく日毎に盧舎那仏を三拝し、自ら當に念を存し、各盧舎那仏を造るべし。如し更に人有りて、一枝の草、一把の土を持ちて像を助け造らむと情に願はば、恣に之を聴せ(略)」(『続日本紀』天平15年(743)10月15日)

744年(天平16) 77歳、紫香樂宮の甲賀寺に大仏の体骨柱を建て、天皇自ら縄を引く。その後、中断して、東大寺での大仏造立に移る。

745年(天平17) 78歳、行基を大僧正に任命。5月平城京に遷都。8月東大寺大仏造立事始めの儀。当時、僧正玄昉・大僧都行達・少僧都宮弁・律師行信の体制が整っていたのに、さらにその上に初めて大僧正を設け、凡僧の行基を任命したのだ。聖武天皇の強い意志が感じられる。

747年(天平19) 80歳、9月東大寺での大仏鑄造が始まる。 748年 元正太上天皇、没

749年(天平21) 2月2日夜、82歳で行基、菅原寺にて入寂。 生馬寺(竹林寺)に埋葬された。

749年(天平感宝元) 4月改元。同月、陸奥国守百濟王敬福、黄金900両を奉る

749年(天平勝宝元) 7月孝謙天皇、即位し、改元。10月、東大寺の大仏鑄造完了

751年(天平勝宝3) この年、大仏殿ほぼ完成

752年(天平勝宝4) 4月9日、大仏開眼法会。

法会の都講師を務めた景静は、行基の筆頭弟子であった。彼が開眼法会で重要な役割を任されたのは、大仏造立の勸進役を担った行基とその集団への報償という意味合いもあったようだ。

754年(天平勝宝6) 唐僧鑑真、来日。大仏殿前に戒壇を設け聖武太上天皇らに授戒

755年(天平勝宝7)この年、東大寺戒壇院が完成 756年(天平勝宝8)5月2日、聖武太上天皇、没

757年(天平宝字元)この年、大仏の鍍金が完了 760年(天平宝字4)6月7日、光明皇太后、没

・四聖御影図(東大寺蔵)

東大寺の建立と大仏造立に特にゆかりの深い4人の聖人を描いたもの。左上が聖武天皇(観音菩薩)、左下が良弁(弥勒菩薩)、右上が菩提僊那(普賢菩薩)、右下が行基(文殊菩薩)

7. 数々の伝承と伝承寺院

・行基の「靈異神驗」(以下、『日本靈異記』より)

本元興寺での法会の中に、一人の女性がいたが、行基は彼女を追い出してしまった。「天眼」をもって、その女性の髪の毛の油が実は猪の血であることを見破っていたのだ。

また、難波で船息を造っていた折りに集会で教えを説いていた。そこに参加していた子連れの人に、その子を淵に投げ捨ててしまえと告げた。皆驚いたが、実はその子は、前世で彼女から負債を回収できなかった人物が、子の形になって取りつき、責め食い取ろうとする者であったという。

行基の院の尼に一人の娘がいた。彼女は山で蛇に飲まれかけた蛙を助けたが、その時に蛇に結婚の約束をしてしまった。だが、行基の指示で堅く戒律を守り、また道で出会った老人から譲られた蟹を、行基に「呪願」して貰い放生したところ、夜やって来た蛇は蟹にずたずたに切られてしまい、彼女は助かったという。

・行基遺骨の舍利供養

1235年(嘉禎元) 竹林寺の僧による行基の遺骨発掘。行基の遺骨に対し、釈迦の遺骨である「仏舍利」の如く、東大寺で「舍利供養」が行われる。釈迦の遺骨と同様に「舍利」とされたのは、日本仏教史上で初。

・伝承寺院

平安時代から江戸時代に至るまで、寺院の開創者や本尊の作成者として縁起などに多岐にわたり行基の名が登場してくる寺院を、仮に「行基伝承寺院」と呼ぶ。

「坂東三十三所観音札所」の開創者の一人として「三十三所の中、特に行基大士の事跡多し」(『同霊場記』)とし、鎌倉の杉本寺、厚木の長谷寺など、多数の寺院に、行基にまつわる縁起がある。これらは、源頼朝が、鎌倉時代の仏再建の勸進を勤めた重源上人を通して、行基の功績を知ったためといわれる。

「江戸六阿弥陀仏」 東京北区周辺で、西福寺を一番として、六ヶ寺に一木を以って彫刻された六体の

阿弥陀如来像を安置する。また清光寺などには「是辺七仏」と称する行基作の不動明王・釈迦如来・観音菩薩・地藏菩薩・阿弥陀如来等が安置。ほか「駿河七観音」「肥前七観音」など全国に600以上とも。

・薬師信仰と行基と温泉

行基の母の出自が「蜂田薬師」であったことから、行基が各所の寺院に薬師如来像を安置したという縁起。東京六郷の安養寺には、行基作の薬師如来像が、聖武天皇の皇后光明子の子育てに靈験があったという縁起が残されている。従来、為政者への諸々の災難を除去するのに効験があるとされ、国家的なレベルで受入れられていた薬師信仰が、病気治療など個人・民衆レベルにまで近づけられた。

そして、病気治療と密接な関係のあった温泉と薬師信仰と行基信仰が各地で結びつく。兵庫県の有馬温泉には、行基が温泉湧出地付近に薬師如来を安置した寺院を建立したとする縁起がある。同様に、石川の山中温泉・山代温泉、静岡の吉奈温泉など全国多数に「温泉薬師」がある。

その他に、「行基開湯伝説」のあるのは、宮城の作並温泉、福島の会津東山温泉、愛知の三谷温泉、京都の木津温泉、長崎・雲仙の小浜温泉など。行基縁起のある温泉は全国で25か所以上といわれる。

- ・行基供養塔 奈良の竹林寺の墓をはじめ24か所
- ・行基菩薩像 奈良の唐招提寺・東大寺をはじめ35か所

8. 終わりに

745年(天平17) 行基は78歳で大僧正に補任された。これまでの行基は師位を得たものの、寺の三綱、国ごとの国師、中央の僧綱に任じられたことはなかったから、凡僧からの異例の直任であった。だが、『舍利瓶記』はこの叙任の際、「しかりと雖も、もって懐にあらざ」とし大僧正補任を喜ばなかったことを記している。しかし、行基らが造営した諸施設の中心となる院の維持と、彼の活動を支えた弟子らの先行きを考慮すると、大僧正への就任はなにがしか役立つことも予想され、これを受け入れたといわれる。

さらに重税にあえぐ大衆にとっては、仏教による救済とともに、墾田の増加にもつながり、それは民も官も望むところでもあった。自ずと無理なく共感・協力を得られ、存命中から菩薩と呼ばれ慕われたのだろう。

また当時、社会の荒廃により損なわれた王権の、威信の回復を目論んだ聖武朝の思惑もあったろうが、大仏造立など一連の政策が、仏国土の現出を目指したものであれば、それは行基が目指した、利他救済の大乗仏教の理念に則った菩薩行の実践であった。

行基にとっては、挫折も転向も妥協もなかったようで、自分の信ずるところ、ひたすら「菩薩行の実践」をし続けた一生だったと考えられる。たいへん爽やかで清々しく思われる。

- ・行基辞世の歌 (『新勅撰和歌集』)
のりの月 久しくもがなとおもへども さ夜ふけにけり ひかりかくしつ
- ・玉葉和歌集 山鳥のほろほろとなく声きけば ちちかとぞおもふ ははかとぞおもふ

参考史料・文献

- ・『大僧正舍利瓶記』(略『舍利瓶記』) ・『日本靈異記』(『日本国現報善悪靈異記』)
- ・『続日本紀』 ・『行基菩薩伝』 ・『行基年譜』
- ・清水侑編『民衆の導者 行基』(吉川弘文館) ・吉田靖雄『行基』(ミネルバ書房)
- ・根本誠二『行基伝承を歩く』(岩田書院) ・千田稔『天平の僧 行基』(中公新書)
- ・渡辺晃宏『平城京と木簡の世紀』(講談社) ・奈良県文化資源活用課『行基』
- ・小松茂美編『日本絵巻大成 東大寺大仏縁起』 ・東大寺 GBS 論集『東大寺と行基菩薩』 ほか